

令和4年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和4年6月21日(火) 午前10時00分
2 場 所 市役所 第一委員会室
3 議 題 議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)
4 出席委員(20名)
1番 上村正朗君 2番 菅井晋一君
3番 富樫雅男君 4番 高田晃君
5番 河村幸雄君 6番 本間善和君
7番 鈴木好彦君 8番 稲葉久美子君
9番 鈴木一之君 10番 渡辺昌君
11番 尾形修平君 12番 鈴木いせ子君
13番 川村敏晴君 15番 川崎健二君
16番 木村貞雄君 17番 長谷川孝君
18番 佐藤重陽君 19番 山田勉君
20番 小杉武仁君 21番 大滝国吉君
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員
局 長 内山治夫
次 長 鈴木涉
書 記 中山航

(午前10時00分)
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第4 議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)を議題とし、議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る6月15日、第1委員会室において、総務文教常任委員会に引き続き、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、副市長、教育長、担当課長及び担当職員、並びに議会事務局長出席のもと、審査いたしました。初めに、歳入につい

て担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第15款 国庫支出金について、委員より、総務管理費補助金の計上額2,110万円の他、交付決定を受けた額はとの質疑に、今回2,110万円を計上しているが、令和3年度までに配分決定をいただいてまだ予算に計上していない金額が5,003万3,000円あり、令和4年度追加配当額の3億1,227万6,000円を合わせると、これから使うことが可能となる金額は、現時点で3億6,230万9,000円であるとの答弁。

第19款 繰入金、第20款 繰越金、第22款 市債については、質疑がなかった。次に、歳出の質疑に入り、第2款 総務費について、委員より、山北庁舎の庁舎管理費ということで計上されている外部の塗装工事では、維持管理のために5年周期でやらなければいけないとの説明だが、周期が短すぎるのではないかとの質疑に、庁舎の塗り替えについては、建設当時から3年で1回、その後は5年ずつと指定されていたが、それがあまりにも短すぎるということで、状態を見ながら判断してきた。今回7年目を超えて、一部割れてきている部分もあり、それらの手当も含め、全体を見るという形で舗装打ちかえと併せて庁舎外壁の塗装をするものとの答弁。第10款 教育費について、委員より地域スポーツコミッション経費の中で、スケートボーダー育成キャンプ業務委託料が計上されているが、関連する団体に委託をするものかとの質疑に、スケートボードの事業で委託契約しているところはあるが、事業の性質上を鑑みた場合、関連団体に委託するというのが最善で効果的と考えているとの答弁。委員より、スケートパークがナショナルトレーニングセンターの指定を受けたことによる、直接的な経済的効果や、利用人数等も積算しているのかとの質疑に、強化指定選手の数、ストリートで14人、パークで12人である。この総勢26人が、場合によっては近くの温泉に宿泊していただくことで、経済的波及効果も見られると思われる。また、強化指定選手が今後スケートパークを利用して競技に励んでいくが、公式練習が終わった後もスケートパークを利用して自己研鑽として練習を行うことになり、スケートパークに来ている子どもたちや保護者が、一流アスリートの練習風景を見学することで、モチベーションの向上につながっていくと考えているとの答弁。委員より、ナショナルチームの合宿日程はとの質疑に、今年度8月から3月までの毎月第1、第2週の土曜、日曜、計32回の半日間を予定しているとの答弁。委員より、ナショナルトレーニングセンター経費では、事業委託で予算化されている部分と、協力者謝礼184万円の予算立てになっているが、協力者謝礼は業務委託の部分とは違うのかとの質疑に、協力者謝礼についてはナショナルトレーニングセンターのマネージメントスタッフの謝礼として考えている。スポーツ庁とも相談して予算計上した経緯があり、委託費に含めるのではなく謝礼として計上した方が良くと指導を受けてこの形としたとの答弁。委員より、機械器具借上料では、エアマット等の借上げで1,100万円の計上とのことだが、エアマットはどこに設置するのかとの質疑に、エアマットについてはパークでは高くジャンプした際の保護マットとして使用し、ストリートでも階段があるため、ケガの防止として設置することを想定している。また、機械器具借上料の中には、エアマットの他に、屋外のバーチカルランプ、動作解析アプリ、足裏センサーなどの借上料の額も含まれるとの答弁。委員より、ナショナルトレーニングセンターは、全国に41施設存在するが、今回、村上市のスケートパークが指定を受けたことで、将来的に様々な施策がこの施設を通じてできるのではないかと思う。どこの競技別拠点施設でも、上部団体、中央競技団体と連携し、施設の運営や事業を展開しているが、諸団体と連携の進め方はとの質疑に、中央競技団体のコーチが村上市スケートパークに来ることとなり、機能強化協議会の開催を通じて情報交換をし、事業協力や取り組みについて協議することにしていくとの答弁。委員より、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターとの連携は考えていくのかとの質疑に、本市独自メニューとして、スポーツドクター、看護師、管理栄養士等も視野に入れて進めるが、新潟県健康づくりスポーツ医科学センターと協力をしながら、医科学的に有効なのか、向上できるのかというようなどころをつめて、連携を図っていききたいとの答弁。第14款

予備費、第2条 第2表 地方債補正は質疑なかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第77号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る6月16日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長および理事者説明員出席のもと、市民厚生分科会を開会いたしました。その審査概要と経過について報告いたします。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。

次に、歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

歳出では、第2款 総務費 地域活性化推進費について、委員より、コミュニティ助成補助金の申込みは何件あったのかとの質疑に、申請は全部で13件あり、4件が採択となったものとの答弁。委員より、採択となった内容はどの質疑に、荒川地区切田区の太鼓や神楽幕などのお祭りに関する備品の整備。朝日地区十川区の集会施設のエアコン、テレビ等の備品の整備。神林地区山屋区の除雪機、集会施設の冷蔵庫等の備品の整備。村上地区瀬波浜町町内会のしゃぎり屋台の乗せ物の修復との答弁。次に、第3款 民生費 児童福祉施設費について、委員より、今回の工事請負費は、旧神納東小学校の体育館に開設された屋内遊び場の屋根のひさし部分の葺き替え工事とのことだが、遊び場については、開設後多くの市民からアンケートに回答頂いていると説明があったが、今後この要望に対してはどのように取り組むのかとの質疑に、アンケートについては多くの要望や意見があり、反響が大きいと感じている。中でも要望の多かったトイレの改修については現在手掛けている。遊具の種類を増やしてほしい等の要望に対しても可能な限り応えていきたいとの答弁。次に、第4款 衛生費 予防費について、委員より、新型コロナウイルスワクチンの小児接種の現状はどの質疑に、小児の接種については、接種券が欲しいと希望された方で、まだ予約されていない方がいる。再度お手紙を差し上げるなど声かけをして接種予約を考えてもらえるような機会を設定しているとの答弁。委員より、第4回目の接種に向けて、今後、施設関連や医療、介護等の従事者を接種対象者とするような市の考えはあるのかとの質疑に、先日、全国市長会から国へ要望する機会があった。感染リスクの高い職場の方へも接種対象が広がるよう、村上市から要望を上げさせていただいた。今後、国の状況を見定め、対象となったらすぐに対応していきたいとの答弁。委員より、今回追加で予算計上されたPCR検査手数料は、何件分の予定かとの質疑に、PCR検査の回数は当初1,100回と見込んでいたが、4月の実績から追加で1,760回分を見込んだとの答弁。他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第77号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報告)

尾形経済建設分科会長 ただ今上程されている議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち当分科会所管分について、去る6月17日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長および理事者説明員、出席のもと経済建設分科会を開催した。その審査の概要と経過について主なものをご報告申し上げる。

初めに、歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入ったが、歳入についての質疑はなかった。

次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第6款 農林水産業費について、委員より、農業振興経費の内訳はどの質疑に、事業者が導入する農機具、トラクター、ドローン等に対する費用については3分の1をパイプハウス等については2分の1をそれぞれ補助するものであるとの答弁。委員より、コミュニティ助成活用事業経費について、かなり高額なものであるが内容はどの質疑に、門前せせらぎ公園内の現在設置されている木製遊具を更新し、ユニバーサルデザインの大型遊具を設置するものであるとの答弁。昨年も岩船地区の港湾緑地帯に同規模の遊具が設置されたが、あまり利用されているようには思えない、今回の門前地区はなおさら利用されないのではないかと懸念するがどの質疑に、蛍の生育にも力を入れており、集落以外からの利用者が多い公園となっていることや集落からの要望を考慮した。今後さらに多くの市民の方にご利用いただけるように広報をしていくとの答弁。次に、第7款 商工費について、委員より、観光振興一般経費の内訳はどの質疑に、イベント内容としてはコロナ収束の願いを込めて、スカイランタンを打ち上げるものであるとの答弁。クラウドファンディングを活用したとあるが、その内訳はどの質疑に、寄附額が928,000円あり、その中からイベント準備のために466,000円程を既に支出している。今回の60万円の補助金は、寄附額の残りに市の単費を加えたものであるとの答弁。最後に、第8款 土木費については、質疑がなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第77号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第77号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長(大滝国吉君)閉会を宣する。

(午前10時20分)